

# 歳末警戒を実施

岡富田林警察署 (☎25) 1234

現在、大阪府下においては高齢者を狙った特殊詐欺被害が増加しており、富田林市内においても昨年を大きく上回るペースで被害が拡大しています。年末年始は、還付金詐欺などの特殊詐欺に加え、空き巣など侵入犯罪が発生することが予測されます。皆さんも被害防止のため、次のようなことに注意しましょう。

## ●特殊詐欺の被害防止

### ・還付金詐欺の犯人は

- ① 役所などの自治体の職員になりすまして信用させる
- ② 医療費、保険料、税金などの過払いがあり「お金が戻る」と言う
- ③ お金を受け取るために「ATMで手続きが必要」と言う
- ④ 「今なら間に合う」と言って、急いでATMへ向かわせる
- ⑤ 「手続きの方法を説明する」と言って、実際は振り込み操作の指示を出す

### ・被害に遭わないために

- ① 留守番電話や着信拒否設定、

通話録音機能を持った防犯機能付き電話を活用する

② 公的機関に「ATMからお金が返ってくる」と言われたら詐欺と考える

③ 相手からお金の話が出れば、いったん電話を切って家族や警察に相談する

## ●自動車盗、車上狙いの被害防止

・ 自動車を駐車するときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう。また、防犯装置を付けるようにしましょう。

・ 車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう。

## ●子どもや女性に対する犯罪の被害防止

・ 一人で遊んだり、知らない人についていたりしないようにしましょう。

・ 夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選び、防犯ブザーを持ちましょう。

・ 歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は不審者に狙われ危険です。

## ●侵入犯罪の被害防止

・ 玄関や窓は、防犯性能が高い施錠器具に取り替えたり、補助錠を取り付けたりしましょう。(ワンドア・ツーロック)。

・ 家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にし、センサーライトや警報装置などの防犯器具を活用しましょう。

## 歳末防犯キャンペーン

とき 12月17日(土)、午前10時～11時

ところ エコール・ロゼー階 アトリウム広場

## 止 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

交通死亡事故は、日没前後

12月1日～31日

## 年末の交通事故防止運動

知らせ合う 早めのライトと 反射材  
あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり  
乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

1時間の「夕暮れ・夜間」に多く発生しています。

運転者と歩行者の夕暮れ・夜間の交通安全対策として、運転者は前照灯の早めの点灯、ハイビームの上手な活用、歩行者は、明るい服装、反射材用品やLEDライトなどの活用をしましょう。

## 高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

高齢者が歩行中に死亡した事故の多くが道路横断中に発生しています。

また、高齢者の自転車の事故の多くは、安全不確認が原因で発生しています。交通ルールを守って交通事故を無くしましょう。

## 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運転動作が緩慢になったりし、事故へつながる可能性が高くなり、非常に危険です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

岡道路交通課(内線416)、富田林警察署(☎25)1234

## 自動通話録音装置を無料貸し出し



市役所職員をかたり「医療費の還付金があります」などと言って、金銭をだまし取る還付金詐欺の被害が続いています。

不審な電話があれば、家族や警察に相談しましょう。

市では自動通話録音装置を無料で貸し出しています。この装置は固定電話に取り付けることにより、着信前に通話内容を録音する旨のアナウンスが流れ、自動で通話内容を録音するもので、特殊詐欺被害を事前に防止することが期待できます。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。



岡危機管理室(内線9503)

○印は業務日

施設名など	とき	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (休)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)
市役所・金剛連絡所		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市役所日曜窓口		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
休日急病診療 ※1		—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—
保健センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
水道お客様センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
図書館(中央・金剛) ※2		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
公民館(中央・金剛・東・喜志分館)		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
人権文化センター・児童館		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
トピック(きらめき創造館)		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
すばるホール ※3		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
レインボーホール(市民会館) ※4		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
市民公益活動支援センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
総合福祉会館(社会福祉協議会) ※5		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
かがりの郷 ※6		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
けあばる ※7		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
農業公園サバーファーム		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
にこにこ市場 ※8		—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	○
旧杉山家住宅・旧田中家住宅・ じないまち交流館		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
レインボーバスの運行		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※9		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
自転車等保管所(撤去自転車など)		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
きらめきファクトリー		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○

# 年末年始の 業務案内

※市役所の業務は、  
年末が12月28日(水)まで、  
年始は1月4日(水)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科(中学生まで)は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、24ページをご覧ください。

※2 12月28日(水)～令和5年1月4日(水)は、エコール・ロゼの返却ポストは利用できません。

※3 12月28日(水)、令和5年1月4日(水)は、午後5時30分で閉館します。

※4 12月28日(水)は、浴場の利用はできません。

※5 12月29日(木)～令和5年1月5日(木)は、浴場の利用はできません。

※6 12月28日(水)～令和5年1月4日(水)は、浴場の利用はできません。

※7 12月29日(木)、30日(金)は介護老人保健施設の受け付けのみ営業しています。

※8 12月30日(金)は、午後の営業はありません。

※9 12月29日(木)～令和5年1月3日(火)も終日墓参りはできます。

## プラスチックのポイ捨てはやめましょう

プラスチックは、その機能性や経済性から、私たちの生活に身近なものとなっています。その一方で、道路などにポイ捨てされたプラスチックが河川から海へ流れ込むことにより、海洋汚染の原因の一つとなっています。

本市では、「とんだばやしプラスチックごみゼロ宣言」を

行い、「おおさかマイボトルパートナース」に加入するなど、使い捨てプラスチック削減に取り組んでいます。皆さんもマイバックやマイボトルを持ち歩き、使い捨てプラスチック製品の利用を控えるなど、できることから実践していきましょう。

環境衛生課(内線139)

## 南河内環境事業組合 ダイオキシン類測定結果 ～全て基準値を下回っています～

南河内環境事業組合第1清掃工場(ごみ焼却場)から排出されるガスや周辺地域の空気、土壌などに含まれているダイオキシン類濃度について、8月2日に地元住民立ち会いの下測定しました。

同清掃工場の排出ガス1m<sup>3</sup>中のダイオキシン類濃度の測定結果は、0.14ng(ナノグラム)(1ngは、10億分の1g)で、国の排出基準値の1ngを下回っています。

次に、周辺空気1m<sup>3</sup>中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より東方向250mの農業公園サバーファームで0.0061pg(ピコグラム)(1pgは、1兆分の1g)、同じく北北西方向0.9kmのグリーンピア東条では0.0061pgで、大気環境基準値の0.6pgを下回っています。また、周辺土壌1g中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より北方向0.8km地点で、2.7pgとなっており、土壌環境基準値の1000pgと比較するとかなり低い数値となっています。

南河内環境事業組合【☎(33)6584】

# 年末年始のごみ・し尿収集日



ごみは 12月31日(土)まで通常どおり収集 環境衛生課 (内線 144 ~ 146)

年末年始のごみ収集日		※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。		
燃えるごみ		令和5年1月4日(水)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)~3日(火)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月29日(木)まで、年始は5年1月5日(木)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月30日(金)まで、年始は5年1月6日(金)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月31日(土)まで、年始は5年1月4日(水)から		
粗大ごみ		令和5年1月4日(水)より通常の日程で収集しますが、2日(水)~3日(木)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。		
資源ごみ	カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど	令和5年1月4日(水)より通常の日程で収集しますが、2日(水)~3日(木)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。		
収集地域	粗大ごみ	カン・ビン・ペットボトル 牛乳パックなど	プラスチック製容器包装	
金剛錦織台、金剛伏山台、寺池台二~四丁目	1/2(水)→12/29(木)			
新堂(PLのみ)	1/3(木)→12/30(金)			
嬉、彼方、寿町、昭和町、錦ヶ丘町、伏見堂、 不動ヶ丘町、富美ヶ丘町、横山、若松町西		1/2(水)→1/9(祝)		
川向町、甲田、桜ヶ丘町、新家一~二丁目、常盤町、 西板持町、東板持町、宮甲田町		1/3(木)→1/10(火)		
栗ヶ池町、川面町、喜志町一~四丁目、木戸山町、 西条町、桜井町、通法寺町			1/3(木)→12/30(金)	
向陽台一~三丁目、藤沢台、美山台			1/2(水)→1/9(祝)	
小金台、高辺台三丁目(30~66棟)(UR以外)、 津々山台			1/2(水)→12/29(木)	
谷川町、富田林町、中野町、中野(大字)、中野町西、 本町、若松町二~五丁目			1/3(木)→1/10(火)	

年末年始のし尿収集日		※毎月の収集日は、市ウェブサイト(環境衛生課のページ)に掲載しています。 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。			
し尿収集地域	し尿収集日	し尿収集地域	し尿収集日		
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/28(水)、1/12(木)	中佐備、楠風台、東板持町	12/22(水)、1/10(火)	
	旭ヶ丘町	12/23(金)、1/6(金)	中野町	12/22(水)、1/5(木)	
	嬉(桜ヶ丘)、彼方	12/26(月)、1/12(木)	中野町西	12/27(火)、1/11(水)	
	嬉(桜ヶ丘除く)	12/23(金)、1/11(水)	西板持町(柏木住宅)	12/23(金)、1/6(金)	
	上佐備、甘南備	12/22(木)、1/10(火)	西板持町(柏木住宅除く)	12/20(火)、21(水)、1/6(金)、7(土)	
	川面町、喜志町一~四丁目、 北大伴町、木戸山町	12/19(月)、1/5(木)	錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/30(金)、1/18(水)	
	川向町	12/20(火)、1/6(金)	錦織(大字)、錦織南、伏山(聖ヶ丘含む)	12/28(水)、1/14(土)	
	喜志新家町	12/24(土)、1/7(土)	錦織北	12/27(火)、1/10(火)	
	甲田(北甲田含む)	12/27(火)、1/10(火)	錦織中・東(笹原町除く)、伏見堂(青山台)	12/27(火)、1/13(金)	
	寿町一丁目	12/22(水)、1/5(木)	錦織東(笹原町)、伏見堂(青山台除く)	12/23(金)、1/11(水)	
サ・タ行	寿町二~四丁目	12/27(火)、30(金)、1/11(水)、 18(水)	平町	12/26(月)、1/11(水)	
	マ・ヤ・ラ・フ行	西条町、桜井町、通法寺町	12/19(月)、1/5(木)	別井	12/19(月)、1/5(木)
		桜ヶ丘町	12/24(土)、26(月)、1/7(土)、9(祝)	本町	12/28(水)、1/13(金)
		下佐備、廿山	12/22(水)、1/10(火)	南大伴町	12/21(水)、1/7(土)
		昭和町	12/29(水)、1/16(月)	宮甲田町	12/28(水)、1/13(金)
		新家	12/28(水)、1/13(金)	宮町	12/29(水)、30(金)、1/16(月)、 18(水)
		須賀(大字含む)	12/28(水)、1/14(土)	山中田町	12/20(火)、1/6(金)
		谷川町	12/21(水)、1/5(木)	横山	12/26(月)、1/12(水)
		常盤町(国道筋)	12/23(金)、24(土)、26(月)、 1/6(金)、7(土)、9(祝)	龍泉	12/22(水)、1/10(火)
		常盤町(国道筋除く)	12/19(月)、1/4(水)	若松町	12/19(月)、21(水)、1/4(水)、 5(木)
富田林町		12/23(金)、29(水)、1/6(金)、 16(月)	若松町西	12/27(火)、1/11(水)	
		藤野ミゼット車収集地区	12/20(火)、1/6(金)		
		阪南ミゼット車収集地区	12/28(水)、1/12(木)		

## Pick Up!



10月18日、賛栄商事株式会社と連携協定締結式が実施されました。

今後は、災害時などに管理する施設の一部を帰宅困難者の一時滞在施設として提供していただくなどにご協力いただきます。



11月4日、富田林寺内町にある「東奥谷家住宅」を市にご寄付いただき、紺綬褒章を授与された、奥谷直也さんと植田のぶ子さんに、市感謝状の授与を行いました。



10月26日、農業の価値向上に寄与する農業経営者を表彰する「なにわ農業賞」をナカスジファーム代表の中筋秀樹さんが受賞され、市役所に表敬訪問されました。



11月5～6日、彼方上地区の嬉地域で、3年ぶりにかかしフェスティバルが開催されました。

農道に住民たちの力作が並び、たくさんの参加者たちで賑わっていました。

## 会計年度任用職員（保育士・学童クラブ指導員）を募集

### 《公立保育園の保育士》

・業務内容 ①保育業務、②時間外保育業務

※勤務日や勤務地など詳しくは、実施要領をご覧ください。

・受験資格 ①②保育士資格（府地域限定保育士を含む）を有する人、または令和5年3月31日(金)までに資格取得見込みの人

・採用人数 ①5人程度、②9人程度

### 《学童クラブ指導員》

・勤務日 月～土曜日のうち週5日勤務（ローテーションにより週6日勤務の場合あり）

・業務内容 学童クラブ指導業務

・受験資格 次の①～④のいずれかに該当する人

①放課後児童支援員認定資格、保育士資格（府地域限定保育士を含む）、社会福祉士資格、幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、高等学校教諭免許のいずれかを有する人、または令和5年3月31日(金)までに資格取得見込みの人

②高等学校卒業者などであり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業などの児童福祉事業に従事したことがある人、または令和5年3月31日(金)までに従事見込みの人

③5年以上放課後児童健全育成事業に従事したことがある人、または令和5年3月31日(金)までに従事見込みの人

④大学など（専門職大学の前期課程を修了した者を含む）において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学などのいずれかの課程を修めて卒業（修了）した人、または令和5年3月31日(金)までに卒業（修了）見込みの人

・採用人数 2人程度

試験日 いずれも令和5年1月15日(日)

試験内容 いずれも書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

任用期間 いずれも令和5年4月1日(土)～6年3月31日(日)

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。

合格発表 いずれも令和5年1月末までに本人へ通知

申し込み いずれも12月1日(木)～令和5年1月11日(水)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども未来室（内線282）へ（郵送不可）

※申込書、実施要領は、こども未来室で配布。市ウェブサイト（こども未来室のページ）からダウンロードもできます。

# マイナンバーカード



## マイナンバーカード申請書を再送付しています

11月から12月上旬にかけて、マイナンバーカードを未取得の人へ申請書ID付きの個人番号カード交付申請書が順次送付されています。

カードは、写真を貼付のうえ返信するか、インターネットから申請してください。固市マイナンバーカードコールセンター（☎(26)9815）

**ケータイショップでもマイナンバーカードの申請ができます**

市役所および金剛連絡所（令和5年1月31日(火)まで）に加え、同年3月下旬までの期間限定で全国のドコモショップ、auショップ、UQスポット、ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップでマイナンバーカードの申請が無料でできます。携帯電話の契約先は問いません。

この機会にぜひ、お近くのショップをご利用ください。  
**持ち物** 申請書ID付きの個人番号カード交付申請書（お持ちの人のみ）  
**費用** 無料

### 市内で申請ができる携帯電話ショップ一覧表

店舗名称	ところ	問い合わせ
ドコモショップ金剛東店	小金台二丁目1の35	☎(28)0660
ドコモショップ富田林店	昭和町二丁目3の24	☎(26)1991
auショップ富田林藤沢台店	藤沢台一丁目4の20	☎(40)0404
auショップ外環富田林店	寿町三丁目16の7	☎(20)1511
ソフトバンク富田林店	昭和町一丁目646の1	☎(26)2711
ソフトバンク富田林エコーロゼ店	向陽台三丁目1の1 エコーロゼ3階	☎(29)9999

固各携帯電話ショップ

### マイナンバーカードの日曜交付（事前予約制）

とき 12月4日(日)、11日(日)、令和5年1月8日(日)、午前9時

午後5時30分  
**ところ** マイナンバーカード臨時窓口（地階）

**予約方法** 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは電話で予約のうえ、申請者本人がお越しください。  
 ※予約方法など詳しくは、市から届く交付のご案内をご覧ください。

※交付以外の手続きは予約不要です。  
 ※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。  
 固同コールセンター（☎(26)9815）、市民窓口課（内線131、132）

### 大阪府河川防災情報

洪水などの河川防災情報を提供するホームページが12月1日(木)にリニューアルされます。



河川の水位や、大雨時の避難に関する情報などが一目で確認できます。いざという時に役に立つ防災情報ですので、ご覧ください。

固府河川室河川整備課（☎06(6944)7592）

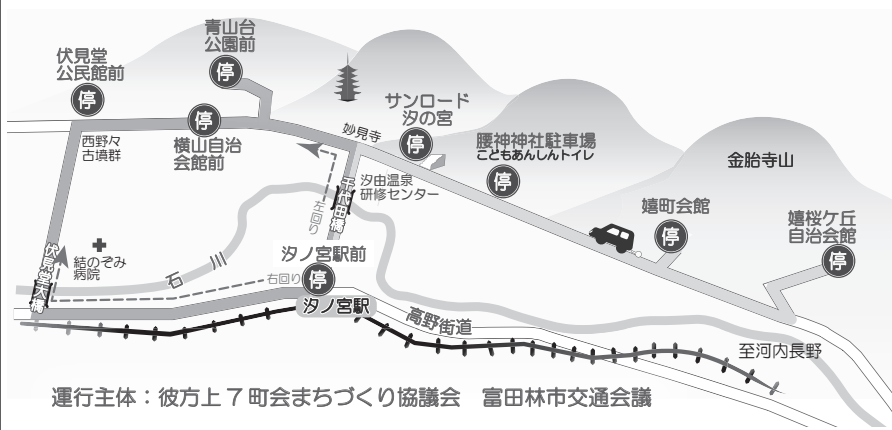
## 彼方上地区地域公共交通「上セブン号」の実証運行

彼方上地区(嬉・横山・伏見堂)で、タクシー車両を使用する定時定路線型の乗合タクシー「上セブン号」の実証運行を、12月28日(火)まで実施しています。彼方上地区では、高齢化により移動困難者が急増しており、この取り組みは地域住民を主体とした新

しい公共交通導入のための実証運行です。実証運行から本格運行に移行し、引き続き「上セブン号」を地域で維持・運行していくためには、たくさんの方に積極的に利用していただくことが大切です。

生まれただけの「上セブン号」をなくてはならない地域の足に育てていくために、皆様のご協力をお願いします。

**運行時間** 午前9時～午後6時  
**運賃** 大人=300円、小児・障がい者=150円  
 ※運賃の詳細や時刻表など詳しくは、市ウェブサイト(道路交通課のページ)をご覧ください。  
 固道路交通課（内線416）



運行主体：彼方上7町会まちづくり協議会 富田林市交通会議

## 富田林市防災リーダー養成講座参加者募集

同講座は広く市民の皆さんに受講いただけます。

地域の自主防災組織の設立や、防災リーダーとして活躍をお考えの場合は、ぜひご参加ください。

全科目を受講した人に富田林市防災リーダー養成講座修了証を交付します。

**とき・内容** 下表のとおり(全3日) **ところ** 市役所他  
**定員** 10人程度 **参加費** 無料  
**申し込み** 12月5日(月)～16日(金)に、危機管理室(内線9503)へ(申し込み多数の場合抽選)

## 大阪広域水道企業団との統合に関する住民説明会を開催

本市では、市民の皆さんに安全・安心な水をお届けし続けるため、古くなった水道施設の更新や、地震に強い水道管の入れ替えなどの取り組みを行っています。

一方で、人口減少による水道料金収入の減少や、ベテラン職員の退職に伴い技術者が減っていくなど、さまざまな問題を抱えています。

これらの問題を改善し、安定した水道事業の運営を続けるために、大阪広域水道企業団との統合に向けた検討・協議を継続し進めています。

このたび、市の考えを説明し、市民の皆さんのご意見を伺うため、住民説明会を開催します。本市水道事業の将来について大切な説明になりますので、ぜひ皆さんご参加ください。

とき	ところ
12月18日(日)、午前10時～	金剛連絡所2階ホール
12月18日(日)、午後2時～	市役所 401 会議室
12月20日(火)、午後7時～	レインボーホール(市民会館)1階大会議室
12月21日(水)、午後7時～	市役所 401 会議室

※当日直接会場へ。

問上下水道総務課(内線251)

## 電気火災に注意!

空気が乾燥し、寒さが厳しくなる季節になり、全国的に電気ストーブや電子レンジを出火原因とする火災が増加しています。次の点に注意しましょう。

### ○電気ストーブを使用するときの注意

- ・外出するときや寝る前には必ず消す
- ・燃えやすいものは近くに置かない
- ・ストーブの上に洗濯物を干さない
- ・使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- ・電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない

### ○電子レンジを使用するときの注意

- ・庫内の汚れは小まめに掃除する
- ・食品を加熱しすぎない
- ・電子レンジの周囲には、可燃物を置かない

※庫内から火が出た場合は、扉を開けずに電源を遮断する。慌てずに庫内の様子を確認し、火が消えなければ扉を閉めたまま消火器などの消火器具を準備する。

問市消防本部予防課【☎(23)1124】

## 天ぷら油による火災が多数発生

天ぷら鍋の油を約180℃程度に加熱して天ぷらなどの揚げ物を調理しますが、調理中にコンロから離れて加熱を続けることにより油が発火し火災となるものです。

### ○天ぷら油火災の防止と対策

- ・その場を離れるときは火を消して
- ・コンロに火をつけたまま、その場を離れない
- ・加熱防止装置付コンロなど安全装置のついた調理器具を使用する

### ○絶対してはいけないこと

- ・水をかける

※詳しくは、市ウェブサイト(消防本部のページ)をご覧ください。

問市消防本部消防署【☎(23)0119】



## 安まちアプリ・安まちメールの活用を

### ●安まちアプリ

大阪府警察からの府内の犯罪発生情報や防犯対策情報などを閲覧できる防犯アプリです。



安まちメールの受信や、防犯マップの確認、いざというときの痴漢撃退、防犯ブザー

### ●安まちメール

大阪府警察から、ひったくりや路上強盗、子ども・女性への被害、特殊詐欺などの防犯情報をメールでお知らせするサービスです。

詳しくは、大阪府警察ホームページをご覧ください。



12月3日～9日は

# 障がい者週間

## ～共生社会の実現をめざして～

障がい者の福祉についての関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に対して、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日は「障がい者週間」と定められています。

本市では、身体障がい者福祉協会をはじめ、関係機関が協力し、街頭啓発活動などを実施します。

みんなで障がい者を特別視しない心のバリアフリー社会をめざしましょう。

《障がいのある人とのコミュニケーションのこころ》

・障がいのある人への対応は、

「ゆっくり」「ていねいに」「くりかえし」を心掛ける。

・リラクセスした雰囲気をつくり、相手の様子に合わせて、話をよく聞く。

・質問により、相手の気持ちを確認する。「はい」「いいえ」で答えられるように質問する。

・絵記号などを用いたコミュニケーションボードなどを使い、視覚的なコミュニケーションを図る。

### 障がい者相談員制度のご利用を

本市では、障がい者やその家族から福祉などに関する相談を受け、必要な助言をする同制度を実施しています。気軽にご利用ください。

相談員は、次の皆さんです。

#### 肢体障がい関係

田中 洋さん（桜井町）

〔☎090（7114）3468〕

岡部 和人さん（梅の里）

〔☎26（0167）〕

西田 卓司さん（清水町）

〔☎26（3080）〕

安藝 真剛さん（寺池台）

〔☎（40）1117〕

#### 聴覚障がい関係

栗栖 美鈴さん（桜ヶ丘町）

〔☎・FAX（24）1587〕

北野 隆雄さん（藤沢台）

〔☎・FAX（29）2448〕

#### 視覚障がい関係

中井 美代子さん（若松町西）

〔☎（23）5740〕

#### 知的障がい関係

児玉 知世子さん（津々山台）

〔☎（29）5428〕

井上 節子さん（須賀）

〔☎（54）5630〕

#### 精神障がい関係

砂原 大介さん（向陽台）

〔☎（21）7657〕

困障がい福祉課（内線192）

### 生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)を12月1日(木)より実施

厚生労働省により抽出された調査区を対象に、調査員が訪問し、調査の趣旨の説明、調査の対象となるかの確認、調査票の配布を行います。調査区に該当する地域にお住まいの人には、あらかじめ、お知らせしますので、ご協力をお願いします。



困障がい福祉課（内線192）

### パブリックコメントを実施

## 富田林市立地適正化計画（素案）

都市再生特別措置法に基づき、人口密度維持のため、生活サービスやコミュニティが、持続的に確保されるように居住を誘導する「居住誘導区域」と、医療、福祉、商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に

提供されるように施設を誘導する「都市機能誘導区域」というゾーニングを設定し、地域公共交通網との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を進めるために、「富田林市立地適正化計画」の素案をまとめました。

◇意見などの募集期間 12月1日(木)～28日(水)

◇閲覧方法 12月1日(木)～、市役所1階都市魅力課および都市計画課、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、T o p i c（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイトでご覧いただけます。



◇意見などの提出方法 12月28日(水)（消印有効）までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、メールで〒584-8511常盤町1の1 都市計画課 [FAX (24)0269・メール tokei@city.tondabayashi.lg.jp] へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

困都市計画課（内線453、451）

## ひとり親家庭への支援事業

☎こども未来室（内線 204）

本市では、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的に、次の事業において給付金を支給し、ひとり親家庭を支援しています。

いずれの事業も事前の相談が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

### 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

仕事に必要な資格の取得をめざして講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

**対象者** 市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

**対象講座** 雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座（特定一般教育訓練、専門実践教育訓練においては、専門資格の取得を目的とする講座に限る）

※対象講座について詳しくは、厚生労働大臣指定教育訓練講座システムをご覧ください。



**支給額** 対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の60%を支給

※支給額の上限は20万円です。ただし、支給額が1万2000円を超えない場合は支給の対象になりません（対象講座と修学年数に応じて上限が160万円となる場合があります）。

※雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格者は、雇用保険制度から支給される給付金の額を差し引いた額を支給します。

※受講開始時点での雇用保険制度による同給付金の受給資格の有無の確認のため、ハローワーク河内長野へ行く必要があります。

### 母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

就業をめざして資格を身に付けるために、養成機関で受講する場合、生活費の一部として給付金が支給されます。

**対象者** 市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

**対象資格** 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、

理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

#### 給付金の種類

①**訓練促進給付金** 申請月分から、次の金額を支給

◆市・府民税非課税世帯＝月額10万円

◆市・府民税課税世帯＝月額7万5000円

※養成課程修了前の最後の12カ月は支給時に月額4万円増額となります。

②**修了支援給付金** 各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

◇市・府民税非課税世帯＝5万円

◇市・府民税課税世帯＝2万5000円

### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

就職などのために高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

**対象者** 市内在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

#### 給付金の種類

①**受講開始時給付金** 対象講座の受講開始のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の30%を支給

※支給額の上限は7万5000円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません。

②**受講修了時給付金** 受講後に対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の40%に相当する額から受講開始時給付金額を引いた額を支給

※①②の合計支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません。

③**合格時給付金** 合格後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20%を支給

※①②③を合わせた支給額の上限は15万円です。

### がん患者医療用ウィッグおよび乳房補正具購入費を助成

本市では、がん患者のがん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、医療用補正具（ウィッグおよび乳房補正具）の購入費用の一部について助成金を交付しています。

**対象者** 次の①②全てに該当する人

①本市に住民登録をしている人  
②がん治療に伴い、脱毛または乳房を切除し、補正具を活用していること

**助成対象** ウィッグおよび乳房補正具（各一生涯1回限り）

**助成額** 医療用ウィッグ、および乳房補正具購入額の2分の1の額で、それぞれ上限2万円

**申請期限** 補正具を購入した日の翌日から起算して1年内

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。くか、お問い合わせください。

☎保健センター ☎(28)5520



# 人権



## 12月4日～10日は人権週間

1948年12月10日、国連において世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、12月10日は「人権デー」と定められ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われています。

また、法務省および全国人権擁護委員連合会では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

この機会に、全ての人が互いに理解し、尊重し合えるよう人権意識を高めましょう。また、障がいの有無、性別、国籍、文化、出生、年齢などの違いを超えて、あらゆる人がさまざまな場面で参加、協働できる社会を築いていきましょう。

閩人権・市民協働課(内線472)

## 2022とんだばやし人権フェア

講演会をはじめ、市民活動団体による発表、「私(たち)の大切なもの」写真展などさまざまな催しを実施します。

とき 12月10日(土)、午前10時～午後3時30分

ところ すばるホール3階展示室など

### 内容など

- ①オープニング・団体発表(午前10時～11時)
- ・市民活動団体による演奏などの発表
- ②表彰式(午前11時～正午)
- ・小学6年生「私(たち)」の好きなもの、大切なもの」ポスター表彰式
- ③講演会(午後2時～3時30分)
- ・米田 和子さん(特別支援教育士スーパバイザー)による講演「子ども一人ひとり大切にすることをめざす」
- ト・トレーニングの視点から
- ④展示(午前10時～午後3時30分)
- ・小学生人権啓発ポスター
- ・第15回ヒューマンメッセージ「私(たち)」の大切なもの」写真展

・各団体によるパネル展  
参加費 無料

申し込み ①②④は当日直接会場へ、③は12月7日(水)までに、人権・市民協働課(内線474)へ(定員100人、申し込み多数の場合抽選)

※市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からも申し込みできます。

### 特設人権なんでも相談

人権擁護委員による人権相談を実施しています。

とき 12月9日(金)、午後1時～4時

ところ 市役所地下904会議室(当日、直接会場へ)

※当日は、電話でも相談できます(内線544)。

閩人権・市民協働課(内線471)

### 人権に関する市民意識調査を実施

今後の人権教育・啓発活動の基礎資料とするため、市内にお住まいの18歳以上の1500人を対象に「人権に関する市民意識調査」を実施しています。調査票が届いた人は、同封の返信用封筒にて

回答をご返送いただくか、同封書類のQRコードからオンラインでの回答もできますので、ご協力をお願いします。

閩人権・市民協働課(内線471)

## 12月10日～16日は

### 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

「拉致問題」その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。

閩富田林警察署(☎251234)

### 空き家の適正な管理を

空き家の所有者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な管理に努めなければなりません。

建物の老朽化が進み、周辺に危険を及ぼしたり、敷地内の樹木が繁茂し、近隣に迷惑がかからないよう空き家の管理をお願いします。

閩住宅政策課(内線437)

### 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、令和5年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を追加で受け付けます。

提出要領の配布 12月1日(木)～(土・日曜日、祝日、

年末年始を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布

※市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードもできます。

提出方法 事前に「富田林市業者登録受付システム」に

必要事項を入力し令和5年1月10日(火)～13日(金)消印有効に、必要書類を郵送(一般・簡易書留または宅配便で契約検査課へ(持参不可))

※上下水道事業の入札参加を希望の場合も、契約検査課で受け付けます。

資格有効期間 令和5年4月1日(土)～6年3月31日(日)

の1年間

閩契約検査課(内線476)

## 生徒会数珠つなぎ

市内中学校の生徒会活動を毎月ご紹介  
市立第二中学校

月日曜日

今年の二中のスローガンは「時間は有限 笑顔は無限」です。生徒会がスローガンに入れたいフレーズをいくつか考え、全校生徒にそのフレーズを使ったスローガンを募集し、投票で決定します。決まったスローガンの掲示物を作成するのが生徒会で、今年も全員で協力して作成しました。給食棟前廊下に掲示されています。

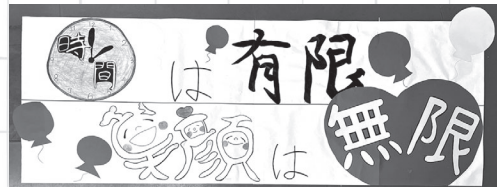


体育祭では、生徒会が司会進行や競技の実況を行います。前期生徒会にとって体育祭は集大成なので、全員が一糸懸命練習をしました。本番当日、表情は

緊張しつつもやる気に満ち溢れていました。急な変更にも臨機応変に対応し、アドリブを加えるなどして司会進行、開閉会式でのあいさつ、各競技での実況をやり切りました。



今年度は限られた時間の中でいろいろなことに取り組み、全校生徒が笑顔で学校生活を送れるように精進していきたいと思います。



第二中学校のスローガンが書かれた横断幕



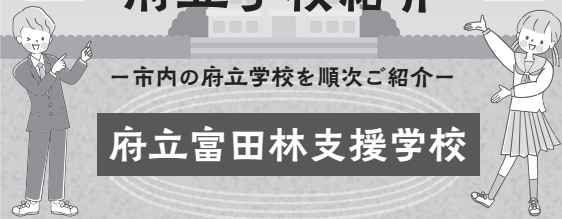
1月号では、明治池中学校の生徒会活動を紹介します！

☎教育指導室（内線365）

## 府立学校紹介

一市内の府立学校を順次ご紹介

### 府立富田林支援学校



本校は、昭和45年に大阪府立富田林養護学校として開校しました。昭和48年に高等部が設置され、平成21年に増築棟が完成したところで現在の姿になっています。令和2年には創立50周年を迎えました。

学校外観



ヘルマンハーブ



本校では、地域の皆さまと保護者の方の協力のもとで、「甘南備広場」という教育コミュニティを展開しています。ボランティアの方々による

図書の読み聞かせやヘルマンハーブ演奏会、花壇のお手入れやベルマーク運動などの取り組みが、令和元年度には「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰、令和2年度には「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞しています。

自然豊かな環境に恵まれ、児童生徒の多くは空色の通学バスで登校しています。高等部の生徒の何人かは、近鉄富田林駅から出ている金剛バスに乗って、自分の力で通学しています。今年度は、2年間できなかったプール学習も再開し、運動会・体育大会や学習発表会も感染症対策に気をつけながら実施しました。



学習発表会



プール



1月号では、府立金剛高等学校を紹介します！

☎教育指導室（内線365）

**市有地を一般競争入札で売却します**

**売却物件** 若松町東一丁目

328番1（旧第2自転車等

保管所）

**現地説明会** 令和5年1月11

日(水)、午後2時～（当日、直

接現地へ）

**実施要領の配布** 12月12日(月)

～令和5年1月20日(金)（土・

日曜日・祝日は除く）に、行

政管理課で配布 ※市ウェブ

サイト（行政管理課のページ）

からダウンロードもできます。

**入札参加申し込み** 令和5年

1月16日(月)～20日(金)に、申込

書に必要事項を記入し、行政

管理課へ持参（郵送不可）

**入札** 令和5年1月26日(木)、

午後2時に入札書などを入札

室へ持参

**開札** 入札締切後直ちに開札

※入札前に所定の入札保証金

の納付が必要です。

※落札者は、市の指定する期日ま

でに契約締結と契約保証金・売

買代金を納付していただきます。

※詳しくは、「令和4年度市有地

売却実施要領」をご覧ください。

☎行政管理課（内線340）

# 給与の状況

## ■人件費の状況 (令和3年度普通会計決算)

住民本台帳人口 (令和4.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和2年度の 人件費率 (参考)
108,514 人	47,591,131 千円	856,228 千円	8,207,444 千円	17.3%	14.5%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含みます。

## ■職員給与費の状況 (令和3年度普通会計決算)

職員数(A) (令和4.3.31現在)	給与費			合計 (B)	一人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
842 人 [1 人]	2,871,627 千円	883,577 千円	1,249,047 千円	5,004,251 千円	5,943 千円

※職員手当に退職手当を含みません。[ ] は再任用短時間勤務職員の職員数で、職員数に含まれていません。

## ■給料月額初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	188,700 円
	高校卒	154,900 円

## ■平均給料月額・平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

一般行政職	平均給料月額	312,700 円
	平均年齢	41 歳 10 カ月

## ■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数 10 ~ 15 年	経験年数 15 ~ 20 年	経験年数 20 ~ 25 年
		一般行政職	280,600 円	316,300 円
	高校卒	245,900 円	293,400 円	343,100 円

## ■地域手当の状況 (令和4年4月)

支給率	支給対象職員数	1 人当たり平均支給額
6 %	930 人	20,000 円

## ■期末・勤勉手当の支給割合 (令和4年4月1日現在)

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	0.95 カ月分 (0.45 カ月分)	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	0.95 カ月分 (0.45 カ月分)
12 月期	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	0.95 カ月分 (0.45 カ月分)	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	0.95 カ月分 (0.45 カ月分)
合計	2.4 カ月分 (1.35 カ月分)	1.9 カ月分 (0.9 カ月分)	2.4 カ月分 (1.35 カ月分)	1.9 カ月分 (0.9 カ月分)
職制上の段階、職務の 等級による加算措置	あり		あり	

※ ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

## ■扶養・住居・通勤手当の支給割合 (令和4年4月1日現在)

区分	富田林市	国
扶養手当	扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 (月額) ・配偶者 = 6,500 円※ ・扶養親族 1 人につき (子) = 10,000 円 (父母等) = 6,500 円※ ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 = 5,000 円加算 ※行政職俸給表 (一) 8 級以上職員等の場合、支給額は 3,500 円。	扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 (月額) ・配偶者 = 6,500 円※ ・扶養親族 1 人につき (子) = 10,000 円 (父母等) = 6,500 円※ ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 = 5,000 円加算 ※行政職俸給表 (一) 8 級以上職員等の場合、支給額は 3,500 円。
住居手当	住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 (月額) ・家賃が月額 23,000 円以下の場合 = 家賃 - 12,000 円 ・家賃が月額 23,000 円を超える場合 = (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ※支給限度額 27,000 円。	住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 (月額) ・家賃が月額 27,000 円以下の場合 = 家賃 - 16,000 円 ・家賃が月額 27,000 円を超える場合 = (家賃 - 27,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ※支給限度額 28,000 円。
通勤手当	○交通機関を利用して運賃等を負担している職員に対して支給 (月額) ・1 カ月当たりの運賃等相当額が 55,000 円まで全額支給 ※通用期間 6 カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具等を利用している職員に対して支給 = 2,000 円 ~ 20,500 円	○交通機関を利用して運賃等を負担している職員に対して支給 (月額) ・1 カ月当たりの運賃等相当額が 55,000 円まで全額支給 ※通用期間 6 カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具等を利用している職員に対して支給 = 2,000 円 ~ 31,600 円

## ■特別職の給料などの状況 (令和4年4月1日現在)

区分	月額など		区分	月額など	
	市 長 ※ 1	副市長 ※ 2		報 酬	議 員
給 料	808,000 円	756,000 円	議 長	700,000 円	
		666,000 円	副議長	650,000 円	
			議 員	610,000 円	

※ 1 市長は、令和 2 年 4 月から、20% 削減しています。  
 ※ 2 副市長・教育長は、令和 2 年 4 月から、10% 削減しています。

区分	期末手当		勤勉手当	
	市 長 副市長 教育長	6 月期	2.075 カ月分	-
期末・勤勉手当	議 長 副議長 議員	12 月期	2.075 カ月分	-
		合計	4.15 カ月分	-
		6 月期	2.075 カ月分	-
		12 月期	2.075 カ月分	-
		合計	4.15 カ月分	-

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。  
 また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。

令和3年度

職員給与と職員数など

閩人事課 (内線 322)、政策推進課 (内線 514)

職員の給与や職員数、勤務条件などを、次のとおり公表します。  
 ※条例に基づく公表内容の全文は、市ウェブサイト(人事課のページ)をご覧ください  
 ます。

## 職員数などの状況

### ■部門別職員数および増減の状況 (各年度4月1日現在)

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

区分 部門	職員数			増員数			減員数			差し引き	令和3年度と4年度の比較 主な増減の理由
	2年度	3年度	4年度	増員数	減員数	増員数	減員数	増員数	減員数		
一般行政部門	議会	6	6	6	0	0	0	0	0		
	総務	126	124	131	14	7	7			(増) 総務一般部門における機構の新設および欠員補充、総務一般部門・行政委員会部門・広報広聴部門・管財部門の体制充実、防災部門から位置付け変更 (減) 総務一般部門の体制見直しおよび欠員不補充	
	税務	43	42	42	1	1	0			(増) 税務部門の体制充実 (減) 税務部門の一部業務委託	
	民生	249	244	244	0	0	0				
	衛生	55	57	60	3	0	3			(増) 保健センターの体制充実	
	農林水産	10	10	10	0	0	0				
	商工労働	7	8	7	0	1	▲1			(減) 商工一般部門の事業廃止	
	土木	48	49	49	0	0	0				
小計	544	540	549	18	9	9					
特別行政部門	教育	127	127	129	4	2	2			(増) 保健体育一般部門・その他の社会教育施設部門の欠員補充、保健体育部門の位置付け変更、文化財保護部門の体制充実 (減) 中学校事務部門・社会教育一般部門の退職不補充	
	消防	159	163	163	1	1	0			(増) 消防部門の体制見直し (減) 防災部門への位置付け変更	
	小計	286	290	292	5	3	2				
普通会計合計	830	830	841	23	12	11					
公営企業等	病院	0	0	0	0	0	0				
	水道	34	34	35	1	0	1			(増) 水道部門の体制充実	
	下水道	13	13	13	0	0	0				
	その他	41	40	41	1	0	1			(増) 介護保険事業部門の欠員補充	
	小計	88	87	89	2	0	2				
総合計	918	917	930	25	12	13					

### ■一般行政職の級別職員数 (普通会計) (令和4年4月1日現在)

区分	標準的職務	職員数	構成比
1級	他の級に属さない職務	32人	7.1%
2級	知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務	78人	17.4%
3級	副主任	72人	16.1%
4級	係長・主査・主任	145人	32.4%
5級	課長代理・分署長代理・主幹	61人	13.6%
6級	課長・分署長・参事	37人	8.3%
7級	次長・次長代理・副署長	11人	2.4%
8級	部長・消防長・理事・署長	12人	2.7%
合計		448人	100%

### ■採用および退職の状況

採用(令和4年4月1日)	退職(令和3年度中)
30人	28人

### ■勤務時間の状況 (令和4年4月1日現在)

本庁勤務の一般職員	月～金曜日(休日は除く) 勤務時間:午前9時～午後5時30分(うち休憩時間45分)
-----------	--

### ■分限・懲戒処分の状況 (令和3年度)

処分の種類	処分者数	
	免職	休職
分限処分	降任	9人
	降給	
	免職	
懲戒処分	停職	
	減給	2人
	戒告	

### ■研修の状況 (令和3年度)

名称・内容	講座数	受講者数
《市単独集合研修》 基本研修(新規採用職員研修、職階別研修ほか)	21件	862人
《講習会・説明会》講習会・説明会	0件	0人
《研修生・実習生受け入れ》 フィールドワーク、OB・OG訪問	1件	5人
《共同研修》中部都市研修協議会主催研修	7件	43人
《派遣研修》マッセ OSAKA 主催研修	22件	41人
《派遣研修》その他	10件	19人

職員定数は「職員定数条例」の範囲内で配置しています。組織体制の見直しを行い、厳しい財政状況に対応するため適正な職員配置に努めています。

また、地方公務員法の規定に基づき、職務遂行能力の向上を図ることなどを目的として、毎年職員研修を実施しています。

### ■福利厚生の実施 (令和3年度)

個人掛け金	800円(月額)
市補助金	670円(月額)
主な事業内容	・生活資金貸付 ・人間ドック補助金など

地方公共団体は地方公務員法により、職員の福利厚生を実施することが義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。

## 福利厚生

### ■健康管理の実施 (令和3年度)

事業内容	・各種健康診断 ・産業医による健康相談 ・ハラスメント・メンタルヘルス相談 ・メンタルヘルス研修
------	---

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するため、また、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保のため、「市職員労働安全衛生管理規程」などに基づき、さまざまな事業を実施しています。

## 健康管理